

令和4年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和4年6月22日（月曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1** 第27号議案から第32号議案まで及び第3号報告から第5号報告までについて
委員長報告
(委員長報告等に対する質疑・討論・表決)
- 日程第2** 第33号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3** 第34号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4** 第35号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5** 意見書案第1号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 於 久 弘 治
- 2 番 毛 利 洋 子
- 3 番 中 尾 勉
- 4 番 黒 田 健 一
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 成 重 博 文
- 9 番 中山田 健 晴
- 10 番 松 本 博 彰
- 11 番 河 野 徳 久
- 12 番 安 東 正 洋
- 13 番 北 崎 安 行
- 14 番 河 野 正 春
- 15 番 菅 健 雄
- 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 田 中 良 久
次長兼議事係長 大 塚 栄 彦

総括主幹兼庶務係長

黒 田 祐 子

専 門 員

小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	安 田 祐 一
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
市参事兼建設課長	永 松 史 年
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市民課長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	
	後 藤 史 明
環 境 課 長	尾 形 稔
商工観光課長	河 野 真 一
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	阿 部 博 幸
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
都 市 建 築 課 長	清 水 英 文
上 下 水 道 課 長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤 重 深 雪
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩
総務課 総括主幹兼総務法規係長	
	矢 野 裕 治
	主幹兼秘書係長 江 畠 信 之

6月22日

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、第27号議案から第32号議案まで及び第3号報告から第5号報告までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長（菅 健雄君） 皆様、おはようございます。総務委員長報告をいたします。

去る6月16日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件、報告2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第27号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、国庫支出金、県支出金などで財源措置されており、補正額は、3億8,372万7,000円の増額で、補正後の予算総額は、173億6,948万2,000円となっています。

なお、財源更正として、教育費のうち、中学校総務管理費に過疎債が充当されています。

歳出予算の内容については、総務費では、燃料費高騰の状況を緩和し、市民乗合タクシーの運行維持を図るため、運行受託業者に対し、令和3年度分の燃料費高騰分相当を助成する経費が計上されています。

次に、地方債補正については、幼稚園整備事業の追加及び林道整備事業などの限度額の変更を行っています。

審査の結果、第27号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案、業務委託契約の締結については、大分県域消防指令業務共同運用に伴うシステム整備の委託契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものです。

審査の中で委員より、「事業プロポーザルに参加した業者数について」の質疑があり、執行部からは、「1社である」との答弁がありました。

また、「現況で県下14消防本部のうち、今回契約先となる日本電気株式会社と大部分が契約しているのか」との質疑があり、執行部からは、「14消防本部中、6消防本部である」との答弁がありました。

また、「以前、総務委員会において、現在本市の消防本部の機器と同じ整備業者である日本電気株式会社が選定された場合には、契約が有利になると説

明があったが、どの部分が有利になったのか」との質疑があり、執行部からは、「契約金額を下げるため、契約予定業者と交渉をしたが、各装備の整備単価については、県下全体に影響を及ぼすため、引き下げは困難であった。そのため、全ての装置を更新するのではなく、現行整備装置で高額なものを再利用できないかなど、数量の変更について交渉をした。

その結果、1基当たり4,000万円以上する基地局用設備更新予定3基のうち、1基を更新せず、非常用として残すことができ、減額できた点が有利である」との答弁がありました。

本議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第28号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案、豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部改正を勘案し、豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担の上限額を改定するものです。

審査の結果、第29号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案、豊後高田市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第30号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号報告、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和4年3月31日付けで専決処分をしたので、承認を求めるものです。

審査の結果、第3号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第4号報告、豊後高田市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令等の改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和4年3月31日付けで専決処分をしたので、承認を求めるものです。

審査の結果、第4号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 社会文教委員長、毛利洋子君。

○社会文教委員長（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。社会文教委員長報告を行います。

去る6月17日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件、報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第27号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容については、民生費ではコロナ禍における地域サロン活動の支援に要する経費、1世帯当たり2万円分の家計応援お買い物券の配布に要する経費、保育士の就業促進等に要する経費などが計上されています。

衛生費では、燃料費高騰に伴い家庭用廃棄物の収集業者などに対し、燃料費高騰分相当を助成する経費などが計上されています。

教育費では、学校施設の長寿命化を図るため空調設備等の改修工事に要する経費などが計上されています。

審査の中で委員から、「地域サロン支援のうち、拠点環境整備10か所の予定サロン名について」の質疑があり、執行部からは、「現在のところ具体的な予定はない。これまで、年2か所ずつ環境整備分の予算を計上していたが、その順番を待っているサロンや新規にサロン活動を始めようという所を対象にしていきたい」との答弁がありました。

また、「家計応援お買い物券が使用できる地元商店街と大規模店の割合、50対50の根拠について」質疑があり、執行部からは、「これまでの経過によるものである」との答弁がありました。

なお、委員の意見として、「地元商店街では経済効果が高く助かると言っている。商店街の活性化を考えると、割合を地元商店街60、大規模店40などの検討をしては」というものがありました。

また、「保育士確保のため、保育士宿舎借り上げ事業や保育士就職支援事業が提案されるということは、保育士が現状では少ないということだろうが、どのくらい不足しているのか」との質疑があり、執行部からは、「具体的な数字はつかんでいないが、どこの保育園もほぼ定員を超える状況で児童を受け入れていただいている。施設面積の関係もあるが、保育士を確保できれば、定員を超えても何とか受け入れができるという状況にあり、補正予算を計上し

たものである」との答弁がありました。

なお、委員の意見として、「本市は、定住人口の増加を目指しており、一番重要な受け皿である。厳しい状況ではあると思うが、執行部全体で頑張ってもらいたい」というものがありました。

審査の結果、第27号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第31号議案、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、令和4年度も国民健康保険税の減免を行うため、所用の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第31号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第32号議案、豊後高田市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、令和4年度も介護保険料の減免を行うため、所用の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第32号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第5号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和4年3月31日付けで専決処分したもので、承認を求めるものです。

審査の中で委員から、「今回の国保税最高限度額の改正による影響世帯数について」の質疑があり、執行部からは、「最高限度額は99万円から3万円上がり、102万円になる。今回影響を受ける世帯数は72世帯であり、そのうち、最高の102万円になる世帯数が66世帯、99万円を超え102万円未満が6世帯である」との答弁がありました。

審査の結果、第5号報告は、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） おはようございます。産業建設委員長報告を行います。

去る6月20日、産業建設委員会を開会し、本会議

から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第27号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費では、新規に肉用牛の生産に取り組む生産農家支援に要する経費や、風化等により落石や亀裂が目立つ夷地区の林道小野迫線ののり面を整備する経費などが計上されています。

次に、債務負担行為補正として、自動車リース料などの追加が行われています。

商工費では、30%のプレミアム付き商品券の発行に要する経費や、市内の飲食店や中小事業者が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るために設置する設備等の経費の一部を助成する費用などが計上されています。

審査の中で委員より、「肉用牛担い手確保総合対策事業の対象農家数及び選定基準について」の質疑があり、執行部からは、「対象は1農家分であり、新たに肉用牛の生産に取り組み、畜舎等の新設、省力化の機械の導入及び繁殖用の雌牛の購入の3つを同時にやるというのが条件である」との答弁がありました。

また、「林道小野迫線ののり面整備の事業年度及び事業費について」の質疑があり、執行部からは、「事業は本年度と来年度を予定しており、落石のおそれがある箇所のみ本年度100万円で改修工事を実施する。なお、来年度分の事業費については、本年度の調査結果により、積算し、当初予算に計上する予定である」との答弁がありました。

また、「プレミアム商品券において、前回の発行額2億6,000万円のうち、未使用分の割合及び使用期限の周知方法について」の質疑があり、執行部からは、「前回実績では換金率は99.8%、未換金額は51万3,000円であった。なお、使用期限の周知については、前回同様、市報やケーブルテレビなどいろいろな手段により、期限内に使用していただくよう何度も繰り返し、周知に努めたい」との答弁がありました。

審査の結果、第27号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 以上で、委員長の報告を終

わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党市会議員の大石忠昭でございます。私は、今回、第27号議案に賛成討論、第28号議案に反対討論をいたします。通告をしておりますけれども、第5号報告についても、ほんの簡単に反対討論をさせていただきたいと思っております。

最初は、第27号議案、2022年度の一般会計補正予算についてであります。

今回の補正額は、約3億8,372万円です。私は、3月の議会に提案されました当初予算については反対をいたしました。それは、総額で約170億円と史上最高額に増額をしながら、これだけ市民がコロナの下で本当に困っておられ、そして、物価が急激に高騰する中で、本当に生活を直撃されています。

しかしながら、170億円の予算を分析してみても、今回新たな支援事業についてはほんの僅か。また、市長もこれまで何度も市独自のコロナ支援策を取ってきましたが、この新年度の予算については、コロナ対策についてはもうほとんどなしという状況。そういう中で、観光費や土木費については予算を大幅に増額をして、あの真玉海岸には約4億円の公費を投じて、箱物施設を建設しようという予算などが提案されましたので、私は理由を述べて反対討論をいたしました。

私は、日本共産党の議員として、何よりも政治の力でコロナの感染拡大を防止をしていこう、感染者を食い止めていこう、同時に、影響を受けている市民の命や暮らし、営業を守ろうと。そのために、市長に対しても、振り返ってみますと、6回にわたって国に対してもこういうような要望をして、国の政治を変えて市民を守ろう、国がやらなくても、佐々木市長の政治力で、市独自のいろんな支援策を講じるような申入れをし、懇談もしましたし、また、ご承知のように、異次元の金融緩和が続いて円安が続く、そして、海外からの燃料や穀物など急激に輸入品が高騰する、それを受けて全ての物価が高騰し、

市民はまた新たな直撃を受けております。何とかこの物価高騰対策についても、国に改めて要求をする、佐々木市長の政治力を今こそ発揮をして、市民のために何らかの市独自の事業を実施してもらいたいと要請をし、同時に、議会でも度々そういう角度で議論を進めてまいったところであります。

今回、市長が提案をしております補正予算については、こういうコロナの下で物価高騰が進む中で、何とか市長自身も市民の命や暮らし、営業を守ろうと、新しい施策いろいろと検討していただきまして、市民の暮らしを守る、踏ん張っている業者の営業を守るための事業が数多く提案されました。

中でも、今も委員長から報告がありましたように、お盆までには市内の事業所でお買い物ができる2万円のお買い物券を、全ての世帯に盆までには支給をしようという事業や、30%のプレミアム付きの商品券を、今回も2億6,000万円方使える事業もやると。そして、各事業所で新型コロナの対策を取るために、その経費の一部を助成しよう。例えて、飲食業や中小業者については上限20万円、その他の小規模事業者についても10万円の助成をする、総額で1,000万円の予算が提案されています。また、高齢者の地域サロンの活動も一部休んでいたところもありますけれども、今回もまた推進をしてもらおうと、施設の改修、備品購入などについて一部助成をしようということで、例えて、エアコンなどの設備購入などについては1施設20万円、また、机とか椅子とかなどの備品購入については1か所5万円の新たな助成をするという予算が、そして、燃料高騰で各事業者が困っておりますが、今回は、市民乗合タクシーの4つのタクシー業界に対して、昨年度分の燃料高騰分について助成をしよう。それから、ごみの収集事業、し尿くみ取りの事業者、そして、市内の火葬施設を指定管理をしておりますが、その業者などに対し、また、老人福祉事業を委託している施設に対しても燃料費の一部助成をするなどなど、新たな事業が提案されました。

さらに、佐々木市長は全国に先駆けて、2年前の4月から、市内の6保育所に対して保育料、給食代について完全無料化を実施をしまして、評価をされておりますが、その年の10月からは、もう国の施策で、3歳以上の子どもについては無料化、しかし、一部所得のある方については、副食費を園が徴収することができる、また、3歳未満児について、一部所得のある方は保育料は徴収できますが、高田は、

高田市内の保育園に通っている児童については無料を、佐々木市長は打ち出しました。

しかしながら、同じ豊後高田市民の児童でありながら、宇佐市の保育園に通う児童については、この市独自の助成をしていないということで、大きな矛盾が出ておまして、これも議会で私も問題にいたしました。今回の補正予算には、市長も今年の4月に遡って、宇佐の保育園に通っている児童についても、高田の保育園に通っている児童と同じような助成措置を講じることになりました。そのことも評価をいたします。

よって、一言で言うならば、今回は、コロナや物価高騰で困ってる市民、業者などを救済をするということで、市長自身が各種事業を補正予算で提案をされたことを評価するものであります。よって、このことで補正予算については賛成をいたしますが、佐々木市長が引き続き市民の切実な要望を把握をされまして、検討に検討を重ねて、これからも市民の命や暮らし、営業を守るために、また、何らかの新しい支援策を実施することを要望しておきます。

次は、第28号議案についてであります。

これは、消防指令業務を2024年の4月から大分県下一元化をする。そのことに伴って、豊後高田市の消防本部についても、消防指令センターのシステムを整備する業務を、約2億3,000万円を日本電気株式会社大分支店と委託契約をしようという議案であります。まあ、私も随分勉強さしてもらっておりますが、全国調べてみましても、こういう形で消防指令業務を県下一元化を、いよいよ24年の4月から実施をするというのは、大分県だけあります。そのために、大分市の荷揚小学校の跡に新しい建物を造って、それに共同施設を造るんですけども、その施設整備費とは別に、県下に14消防本部がありますけれども、それぞれが機種別のシステムを改修すると。その総額が約60億円近くになります。

高田の庁舎については、大分県の中でも最も新しいほう、新しい機材が入っておりますけれども、それでも高田もこの一本化に伴って機種別の整備をしよう。それは、実施設計を県下一本で業者が行いましたけれども、その結果、高田の本部の整備事業が2億9,129万円ということになりました。だから、それをそのまま昨年12月議会に債務負担行為としての予算が市長から提案され、私はもちろん反対討論をしまして反対しましたけれども、賛成多数で、もう既にこの2億9,129万円の債務負担行為の予算は可

決をされております。

この議案は、総務委員会に提案されました。私も長い間、議員を務めておりますけれども、これほど時間をかけて議論をした案件は少なかったと思えますけれども、今回のこの議案は3時間半かけて議論をいたしました。それは、この2億9,129万円というのは、約3億ですね。この見積り、いわゆる予定実施設計の価格がね、やっぱ適正と思えるかと。私も素人ですけれどもね。今まで佐々木市長に変わりましたらね、こういう点ではね、相当努力をさせていただいて、永松市長時代に、草地にありますごみ処理場も修理費をね、やっぱ平均しても年間6,000万円を超える工事請負費を成立しておりましたけれどもね、業者言いなりではおかしいんじゃないかということで、市長が直接これに乗り出してですね、例えば、六千何百万がゼロで済むような時期もありましてね、大きな成果を上げました。これは私は何度も評価をしてきました。

また、ケーブルテレビの告知端末の機器の更新につきましてもね、市長が業者とも直接話をしてね、見積り単価を本当に約2億円ぐらいじゃなかったですか、引き下げることに貢献をした。こういう点は高く評価をしまして、総務委員会でも佐々木市長ならやれるんじゃないかと。今回についてもですね、随契でやるというんならば、業者とですね、本当に徹底した交渉をして引き下げるべきではないかという議論もいたしました。

その中で、消防長も課長も、さっき総務委員長から報告のあったね、1基が4,430万円だったかね。もうその機種があまりにも高いというように認めていただきました。それを、今回は3基で実施設計しておりましたけれども、これを2基に、1基減らすと。それで、もう4,000万円も超える額が減額されることになりましたけどね。

そういう点でね、もう長くなりますから簡単にしますけれども、やはり計算しましたらね、契約金額が正確には2億2,946万6,600円なんです。だから、皆さんが賛成多数で決めた昨年の12月議会の予算と比べたら、約6,182万円減額することになりました。大分県14の消防本部で、その予定金額と今回契約する金額を比べてみたらね、高田の消防本部が一番、いわゆる予算との関係、予定価格の関係では、一番低く抑えることができております。この点についてはね、私は評価をするものであります。

しかしながら、次の3点で簡単に反対の理由を述

べます。

1つは、市民の生命、財産を守る消防業務は、消防法という法律で市町村の責務で行うことになっております。指令業務一本化で市民のサービスが向上するとは、私はどうしても思えません。

2つには、高田消防庁舎は本当に立派な新しい施設ができており、最新のデジタル無線が整っております。これまでいろんな市民の皆さんから要望や苦情などが寄せられますけれども、この指令業務で何か支障があったという苦情が、私はまだ一件も受けたことはありません。

今回、大分県が全国初の指令業務一本化を実施するために、そのためにシステムの改修事業が、安くなったとはいえ約2億3,000万円、国民の税金をつぎ込むこととなります。このことについては、市民は同意できないと思います。

3つ目が、これまで何ら支障のなかった119番の受付、それから、出動命令などの業務を県下一体化する、これは、全国初の事業なんですけれども、こんな大事な問題が、事前に市議会議員や消防団員など関係者に説明をして意見を充分聞くようなことが実施をされてきませんでした。ただ国や県の言いなりに、有利な起債があるから、残りの負担は県が半分持つからということだけね、何でも国・県言いなりで事業が進むことになりましたら、今後、私どもが一番心配してるのは、指令業務だけじゃなくて、消防業務全体が一本化、広域化される危険性をやらせておりますので、すんなりと賛成できないというのが3つ目の理由であります。

それで、この契約議案については反対をするものです。

次に、第5号報告は、国民健康保険税条例の一部改正議案なんですけれども、実は、今回は国保税の最高限度額を3万円引き上げるという改定内容なんですけれども、事後承認なんです。厚生省に問い合わせしてみましたが、全国的に3万円引き上げることになったんですけれども、大分県内でも議会に囚って決めたところもありますけれども、豊後高田の場合は事後承認なんです。厚生省の言い分聞いてみたら、その分、3万円、高額所得者については3万円上がるけども、いわゆる中規模所得者については、その分下げるようにすると、差引き同じだということで、全国的には所得割を、税率を引き下げるところもあります。豊後高田の場合は、私はこの場で何度も議論しましたように、所得に比べ国保税の住民

の負担が高過ぎるんです。本当にこれは、だから、同じ税金の中でも国保税の滞納する方が増えておりますけれども、これは佐々木市長が悪いと言っているんじゃないです。これはね、国の制度そのものが悪いんです。やはり地方に対する負担額をもっと増やしてもらってね、被保険者の保険税を下げべきなんです。今回は、もっと高く取ってもいいよというのは、国の法律で決まりました。だから、3万円上がるんですけども、その分は、中間層については引下げを同時にやるべきだと私は考えますので、今回のこの事後承認議案については反対をするものです。

どうか各議員の皆さんのご賛同をお願いをいたしまして討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（土谷信也君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第28号議案と第5号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおりに決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第28号議案と第5号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第28号議案について、起立により採決をいたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後、問題を可とする者は起立をしてください。

以後、起立採決の際は、同様をお願いいたします。

第28号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土谷信也君） 起立多数であります。

よって、第28号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対討論のありました第5号報告について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後、問題を可とする者は起立をしてください。

第5号報告は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土谷信也君） 起立多数であります。

よって、第5号報告は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

しばらく休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第2、第33号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第33号議案は、教育委員会教育長の任命についてございまして、本年7月1日をもって任期が満了する教育委員会教育長に河野 潔氏を再任したいので、同意を求めるとでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 第33号議案、教育長の任命議案について質疑をいたします。

今回、先ほど市長から説明がありましたように、河野 潔教育長を再任をするという提案であります。振り返ってみますとですね、河野教育長は、やはり豊後高田を教育のまちにする上で大きな役割を果たしてきた、このことはね、豊後高田市民だけじゃなくて、県下でも全国でもやっぱり評価が高いと思うんです。

お聞きしたいのはね、永松市長時代から市長2代にわたってね、教育長が続くと。これまで、今、経歴書を読ましてもらいましたが、15年間教育長

を務めていますわね。前、学校教育課長も務めている時代から、私よく知っております。よってね、県下の中でも6期目で教育長を務めるというのは初めてじゃないかなと思いますしね、宇佐の場合などは、本庁のほうから、国のほうから、文科省のほうから送り込んできた教育長を務めたこともありますわね。

いろいろありますけれども、豊後高田の場合は河野 潔氏を今回も選ぶということで、市長自身も河野 潔教育長についてはね、高い評価があり、また今後3年間、豊後高田市の教育行政をお任せできる人材だと評価した上での提案だと思うんですけどね。大いに今後さらなる教育行政の発展のために、どういふ点を期待されるのか、市民に明らかにできたら、していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、安田祐一君。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 大石議員の第3号議案、教育委員会教育長の任命についてのご質疑にお答えをいたします。

河野 潔氏の再任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命することとなっております。

これを踏まえまして、市民の教育への信頼と期待に応えられるような人物ということで、市長により人選に当たってまいりました結果、豊富な知識と経験、それと、これまでの実績、それと、優れたリーダーシップを兼ね備えた河野 潔氏が、引き続き再任、適任であるという市長の最終判断によりご提案させていただいたものでございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、答弁の——ありませんでしたね。これまで5期15年間、教育長を務めていただいたと思うんです。県下でも市長が変わり教育長が変わるといふところが多いんですけども、佐々木市長が引き続き河野 潔氏を教育長に提案をし、さらに再任を提案するということ、私が間違っているということをはっきりいっていいんですよ。だから、その点ではね、年齢は72歳だし、これまでの教育行政の実績から見ましてもね、私も河野 潔氏を再選することについては賛成するものです。

しかし、大分県で一番長いではないんですか。調べておったら、長いなら長い。私も実は、議員ではね、もう53年目に入りましたからね、大分県では

最も長いんですけど。長いのが悪いということでは、私も駄目になりますけどね。長いから悪いと言ってるんじゃないんです。それまた立派な行政を進めればね、それは河野教育長でも高く評価できる問題なので、調べて分かっておればね、6期目の教育長を務めるというのは、今回大分県で初めてでないかなあと私は思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

県内で最長かと言われると、承知しておりません。1期から5年、通算で14年4か月在任しておりますけれども、県下でこの期間が最長かという、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第33号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案は、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長、河野 潔君より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 発言の許可をいただきましたので、一言お礼の挨拶を申し上げます。

先ほどは、皆さんに教育長としての信任をいただきまして、身の引き締まる思いでいっぱいでありませぬ。誠にありがとうございます。

これからも微力ではありますが、豊後高田市の理念でもあります、地域の活力は人なりという政策の下で、教育行政に邁進してまいりたいと覚悟をして

おるところでありますので、どうかこれからも変わらぬご指導、ご支援のほど、何とぞよろしくお願いをいたしまして、甚だ簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土谷信也君） 日程第3、第34号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第34号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年7月1日をもって任期が満了する教育委員会委員に松成康男氏を再任したいので、同意を求めるところでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第34号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案は、これに同意することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第4、第35号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第35号議案は、固定資産評価委員の選任についてでございます。固定資産評価委員に税務課長の近藤直樹氏を選任したいので、同意を求めるところでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第35号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案は、これに同意することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第5、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、新政会の中尾 勉でございます。

義務教育国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求め

6月22日

る意見書案について提案理由の説明を申し上げます。

2021年3月31日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになりました。しかし、前文部科学大臣も改正義務標準法に関わる国会答弁の中で言及したように、小学校にとどまらず、中学校、高等学校でも35人学級の早期実施が求められています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症への対応や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積みしており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、大分県においては、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われていますが、本来は国の責任で行われるべきものでございます。

義務教育は、自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保証が必要です。

全国どこに住んでいても、子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現に向け、次の2項目が実現されるよう国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますようお願いするものでございます。

要望事項といたしましては、最初に、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ中学校・高等学校の35人学級を早急に実施すること。

次に、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、本意見について、議員各位のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 中山田 健晴

豊後高田市議会議員 松本 博彰